

令和6年度ひたちなか市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度ひたちなか市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度ひたちなか市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量中、(4)主要な建設改良事業 ひたちなか市水道事業 事業費「1,004,567千円」を「1,668,663千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	3,809,240千円	△89,981千円	3,719,259千円
第1項 営業収益	3,606,723千円	△90,117千円	3,516,606千円
第2項 営業外収益	202,516千円	136千円	202,652千円

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 水道事業費	3,604,550千円	△262,637千円	3,341,913千円
第1項 営業費用	3,238,388千円	△262,637千円	2,975,751千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、不足する額「916,612千円」を「766,326千円」に、過年度分損益勘定留保資金「843,975千円」を「693,689千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	892,411千円	811,226千円	1,703,637千円
第1項 企業債	725,000千円	600,000千円	1,325,000千円
第3項 他会計負担金	26,420千円	2,923千円	29,343千円
第4項 工事分担金	134,092千円	△88,203千円	45,889千円
第8項 国庫支出金	6,899千円	296,506千円	303,405千円

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	1,809,023千円	660,940千円	2,469,963千円
第1項 建設改良費	991,654千円	680,982千円	1,672,636千円
第8項 国庫補助金返還金	20,042千円	△20,042千円	0千円

第5条 予算第6条中、ひたちなか市上水道事業の限度額「725,000千円」を「1,325,000千円」に改める。

第6条 予算第10条中、児童手当に要する経費として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,447千円」を「2,583千円」に改める。

第7条 予算第11条に定めたたな卸資産の購入限度額「82,105千円」を「70,593千円」に改める。

令和7年 3月 3日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和7年 3月 日 議決